

7.安全に作業するために

保護具について

災害からみを守るために確実に着用しましょう！

ヘルメットのアゴ紐をしっかり締めましょう。

騒音の著しい作業では、耳栓を使用する。

例：ハンドカッターの切断音

振動の激しい作業では軟質の防振手袋をしようする。

1作業は30分以内とし5分以上の休憩をすること。

粉塵の発散する作業では、防塵マスクを使用すること。

特に屋内作業では喚起設備を設置すること。

溶接作業では、保護メガネ・皮手袋を使用し服装は、長袖で行うこと。

その他作業に適した保護具をしようすること。

防塵マスクの着用・保護メガネの着用・30分以上連続で作業しない。

